

保健福祉課の臨時職員を募集します！

募集内容

【募集定員】

臨時職員 2名

賃金

日額 職種により8,200円～9,700円

【業務内容】

●精神保健業務(「憩いの家」利用者の相談、対話等)、障がい者のプラン作成等1名

●定期予防接種事務他、保健予防事業補助1名

【勤務場所】

御代田町役場
保健福祉課

【勤務時間】

平日午前8時30分
～午後5時15分

【応募資格】

- 保健師、社会福祉士、看護師のいずれかの資格を有する方
- ワード、エクセルの基本操作ができる方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

採用期間(6か月更新)

●平成31年4月1日から1年間

申込受付期間

2月1日(金)

～2月15日(金)

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日は除く)

提出書類

履歴書(写真添付)
免許等の写し

提出先

保健福祉課健康推進係

採用方法

書類審査の上、面接し決定します。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

水道のメーターボックスの管理についてのお願

水道のメーターボックスは水道ご使用者様に管理いただいているところですが、凍結防止のためメーターボックス内に発砲スチロールや食品用トレイ、わら、布などを入れた事例があります。しかし、わらや布などは水分を吸収し、メーターボックス内で凍結してしまいます。また、発砲スチロールや食品用トレイなどがバラバラの状態ですと検針やメーター交換の際に取り出すのが困難で作業に支障が出ます。

そのため、凍結防止のためにメーターボックス内にもものを入れる場合は、発砲スチロールを袋に詰めるなど検針やメーター交換の妨げにならない取り出しやすいものとしていただきますようご協力をお願いします。

問い合わせ先

建設水道課上下水道管理係
(32)3129

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手になくなったときに、働いていない世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、次までお問い合わせください。

問い合わせ先

小諸年金事務所
(22)1080

農業振興地域農用地区域からの除外申請を受け付けます

町は、農業振興の基盤となる優良農地の確保・保全のために農業振興地域整備計画で農用地区域を定めています。

農用地区域を農地以外の目的に利用する場合は、農業振興地域からの除外申請の手続が必要となります。ただし、申請が全て認められるとは限りませんので、事前にご相談ください。

受付期間

3月1日(金)～29日(金)

提出書類(書式は産業経済課農政係12番窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください)

- 申請書
- 隣接農地所有者同意書
- 確約書
- 地籍図の写し、土地全部事項証明書

● 位置図(住宅地図など)

- 事業計画書・平面図・配置図
- 自己所有地検討結果一覧表
- その他(法人の場合、定款など)

※計画内容などにより提出書類が異なりますので、不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先
産業経済課農政係

(32)3113

収入保険制度が始まります・青色申告を始めましょう

平成31年から、新しく収入保険制度が導入されます。収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下等による収入減少が生じた場合に補償する保険です。

対象者

青色申告を行っている農業者(青色申告は、簡易な方式も含み、1年の実績があれば加入できます)

対象農産物

米、畑作物、野菜、果樹等
全ての農産物

※肉用牛や鶏卵等は、除きます。
補償対象

● 自然災害や病虫害等による

収入減少

- 市場価格の低下
- 怪我や病気で収穫困難
- 災害で作付不能等、収入が基準収入の9割を下回った場合

その他

- 故意に収入減少したものは対象外です。
- 農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度と重複して収入保険に加入することはできません。

加入条件や補償内容等の詳細は、最寄りの農業共済組合にご相談ください。

問い合わせ先

長野県農業共済組合
東信地域センター

0267(58)2580

訂正とお詫び

広報やまゆり1月号掲載の「カメラリポート」に関する記載に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

■訂正箇所

16ページ「御代田町スポーツ少年団指導者講習会」
誤 びわこ成蹊スポーツ大学
正 准教授の高橋圭三氏

びわこ成蹊スポーツ大学
教授の高橋佳三氏

ごんには農業委員会です

■農業委員会事務局(32)3113

ご存知ですか？

家族経営協定！

家族経営協定とは？

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、世帯員が働きやすい就業環境などについて取り決めるものです。協定の内容は、世帯員間で十分に話し合って決定していただき、ライフステージの変化などに応じて、見直しを行うことができます。

家族経営協定のメリット

家族経営協定の締結により、目指すべき農業経営の姿や、世帯員の役割を明確にすることで、働きやすい環境が整い、農業経営の改善につながる事が期待されます。また、協定の締結により、農業者年金の政策支援加入制度や、補助事業などの対象となる場合があります。

この機会に、家族経営協定を締結してみませんか。協定の締結を検討される方は、産業経済課農政係までご相談ください。